

障がい者の農業就労チャレンジ事業（福祉就労強化事業）

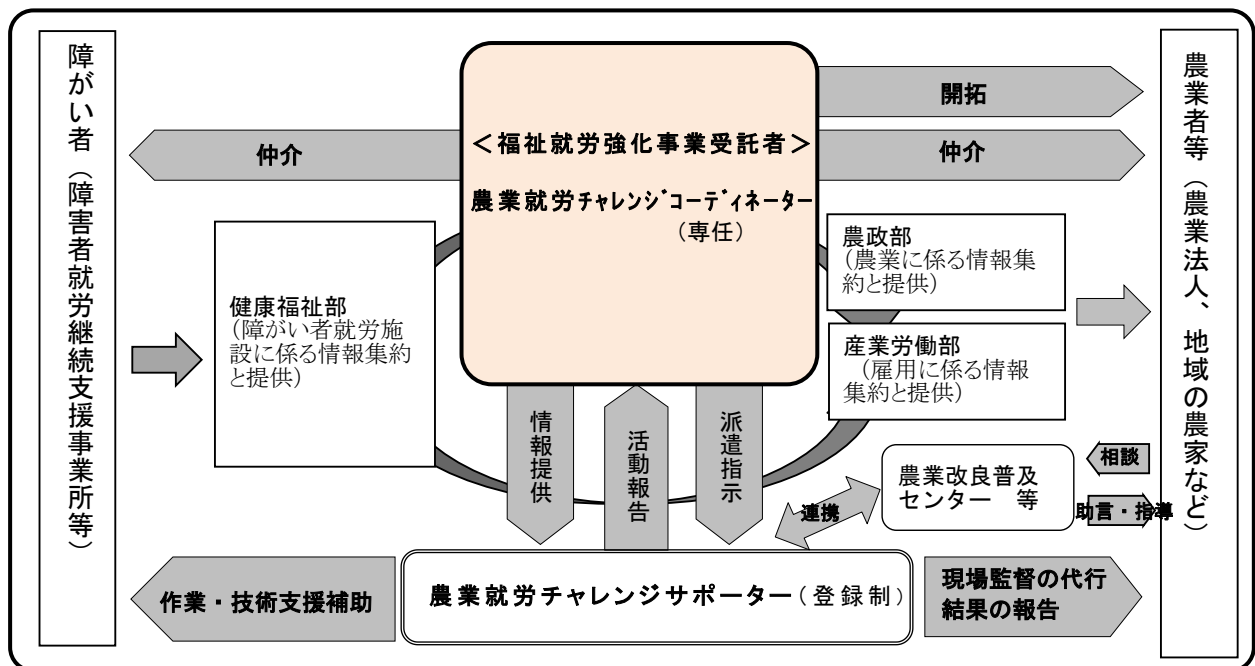
障がい者支援課
農村振興課
労働雇用課

1 目的

障がい者就労支援事業所等における農業分野での就労を促進し、障がい者の働く場を創出・拡大するとともに、障がい者の工賃アップを図る。

2 事業内容

- (1) 健康福祉部、農政部、産業労働部が連携して農作業に関する情報等を集約する
- (2) 農業就労チャレンジコーディネーター（専任）は、農業者等の開拓及び事業所との仲介等を行う
- (3) 農業就労チャレンジサポーターは、農作業現場において障がい者の支援をするとともに、作業の進捗管理等を行う
- (4) 農業改良普及センターは、障がい者就労支援事業所等や農業者及び農業就労チャレンジサポーターからの相談に対して助言・技術支援を行う
- (5) 農業に取り組む事業所が生産する農産物等の販売会の開催
- (6) 事業の事務局は、福祉就労強化事業受託者が担うものとする



3 成果目標（マッチングによるサポーターの派遣数）

- ・農業者からの依頼により行う農業活動への支援 50件（H29実績31件）
- ・事業所が自ら取組む農業活動への支援 30件（H29実績6件）
- ・林業者からの依頼又は事業所が自ら取組む林業活動への支援（新規）15件

4 事業費 14,994千円（国庫10/10：14,994千円）

- ・農業就労チャレンジコーディネーターの活動費
- ・農業就労チャレンジサポーターの活動費